

名古屋市瑞穂公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和 7 年12月25日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市規則第126号

名古屋市瑞穂公園条例の一部を改正する条例の施行期日を定める
規則

名古屋市瑞穂公園条例の一部を改正する条例（令和 7 年名古屋市条例第20号）
の施行期日は、令和 8 年 4 月 22 日とする。ただし、附則第 3 項の規定の施行期
日は、同年 1 月 4 日とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。